

議員提出第7号議案

白石正輝議員に対する問責決議

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

令和2年10月20日

提出者

足立区議会議員	ぬかが	和子
同	はたの	昭彦
同	浅子	けい子
同	西の原	えみ子
同	山中	ちえ子
同	横田	ゆう
同	きたがわ	秀和
同	鈴木	あきら
同	おぐら	修平
同	銀川	ゆい子
同	土屋	のりこ
同	長谷川	たかこ
同	中島	こういちろう

足立区議会議長 鹿浜 昭 様

(提案理由)

白石正輝議員の9月25日の本会議発言もさることながら、その発言が全国に広がる中、新聞、テレビ、インターネットで「何が悪い」「謝罪そのものが考えられない」と答える姿が多数報道され、多くの方の心が傷つき、全国から怒りの声が寄せられた。

本会議での発言およびその後の言動は辞職勧告に値するものであるが、本会議における発言の撤回と謝罪の意向を表明したことから、その意を確認するため、責を問う決議を求めるにとどめ、本案を提出する。

白石正輝議員に対する問責決議

議会による発言は、他から制約を受けることなく自由に成し得るといふ発言自由の原則により保障されている。しかし、それは自由だから何を言ってもいいということではないと考える。私たち足立区議会議員は、議員として区民から厳粛な信託を受けた区民全体の代表者及び奉仕者として、その立場と職責の重さを深く自覚し、法令を遵守し、高い倫理観と見識をもって、区政の発展と住民福祉の向上に努めていかなければならない。地方自治法132条で規定されている様に、議会の品位を傷つけ、議会の秩序を乱すような発言は慎まなければならない。

白石正輝議員は9月25日、足立区議会定例会の一般質問で、少子高齢社会への対応や区の出生率を問う中において、LGBTについて「もしこれが足立区に完全に広がってしまったら（中略）私たちの子どもが1人も生まれない」「LだってGだって、法律で守られているじゃないかなんていうような話になったんでは、足立区は滅んでしまう」などの発言を行った。事実としても法的にも全くの根拠を欠く、自らの偏見と差別に基づいた発言であり、当事者を始めとした多くの方々を傷つけるものである。

この発言が全国に波紋をよび、怒りの声が、当事者だけでなく足立区議会および行政機関にも寄せられており、3万筆を超える抗議のネット署名も提出された。重大な人権侵害をし、会派から嚴重注意を受けたとされるその後も「謝罪そのものが考えられない」「怒鳴りまくられてすいませんでした。間違っていましたなんて、そんなやわな議員じゃないから」などの発言がインタビュー等で全国に発信された。この一連の行動は、多くの方々の議会に対する信用を大きく失墜させ、議会の品位の尊重と権威保持を著しく低下させたものである。

以上のことから、事態の重大さを真摯に受け止め、猛省をされ、多様性や人権を真に尊重する姿勢に立たれることを強く求め、その責を問う

ものである。

以上、決議する。

令和 年 月 日

足 立 区 議 会